

生活困窮者及び生活保護受給者に係る就労支援・就労体験について

生活福祉課では、生活や食の困窮、ひきこもりなどでお困りの方の相談を受けています。

その中で、「働きたいけれど仕事が見つからない」「履歴書の書き方や、面接の仕方のアドバイスをしてほしい」などの**就労支援**を行っています。

◎就労支援の流れ

- ・生活福祉課へ来所していただき、相談面接員と面接を行い、引き続き（または後日）就労支援員と就労相談を行う。
- ・職探しについては、市役所内にある「ジョブスポット横須賀（ハローワークの窓口）」へ就労支援員と相談に行く。（予約が必要）

また、ひきこもりの方の**就労体験**について、支援を行っています。

（就労準備支援事業）

この事業は、NPO法人に委託しており、**就労準備支援センター「ねくすと」**で支援を行っています。

◎就労体験の流れ

- ・本人または家族の方に生活福祉課へ来所していただき、専門の相談員の相談を受けていただきます。（予約が必要）
- ・市で就労体験へつなぐことができるかを協議して、「紹介 可」の方を**ねくすと**へつなぎます。
- ・本人が**ねくすと**へ来所していただき、**ねくすと**の職員と打ち合わせをした上で、就労体験受け入れ事業所を決めます。
- ・本人と職員が受け入れ事業所を訪問して、体験内容の確認等を行い、就労体験を開始します。

- ※1 就労体験は、賃金をもらう雇用形態ではなく、あくまで体験なので、事業所から少額の謝金等をいただく形になります。
- 2 受け入れ事業所は、福祉施設、農園、接客業、製造業などです。

事務担当 横須賀市 福祉部生活福祉課 自立支援係
電話 046-822-8070

相談受付 市役所開庁日の9時～16時（12時～13時は除く）
市役所分館6階